

2020年11月16日

新型コロナウイルスに関連する各州の対応（11月16日現在）

【ノースカロライナ州】

● 11月13日（金）、クーパー・ノースカロライナ州知事は、州知事令（EXECUTIVE ORDER NO. 176）に署名しました。同州知事令に基づき、11月13日（金）を期限としていた制限緩和措置第3段階を当面12月4日（金）まで延長するとしています。また、この第3段階を延長しつつ、室内の集会は、従前では25人までとされていたところ、今回は10人までとされています。詳細は以下をご確認ください。

州知事室プレスリリース：<https://governor.nc.gov/news/north-carolina-lowers-indoor-gathering-limit-10-slow-spread-covid-19>

【サウスカロライナ州】

● 11月8日（日）、マクマスター・サウスカロライナ州知事は、非常事態宣言を継続する州知事令に署名しました。この州知事令は同日から15日間（11月23日（月）まで）有効とされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://www.governor.sc.gov/sites/default/files/Documents/Executive-Orders/2020-11-08%20FILED%20Executive%20Order%20No.%202020-70%20-%20State%20of%20Emergency.pdf>

【ジョージア州】

● 11月13日（金）、ケンプ・ジョージア州知事は、州知事令「EMPOWERING A HEALTHY GEORGIA」に署名し、11月16日（月）午前0時から11月30日（月）午後11時59分まで適用される遵守事項を指示しました。引き続き、各人の間に6フィートが確保できない場合には50人以上の集会を禁止すること、外出する際は可能な限りマスクを着用することを強く推奨すること等を指示するとされています。詳細は以下をご確認ください。

州知事室プレスリリース：<https://gov.georgia.gov/press-releases/2020-11-13/gov-kemp-renews-covid-19-order>

州知事令：<https://gov.georgia.gov/document/2020-executive-order/11132001/download>

【アラバマ州】

● 11月5日（木）、アイヴィー・アラバマ州知事は、州知事令により、自宅待機推奨指示（Safer at Home）を12月11日（金）まで延長すること等を指示しました。また、当面11月8日（日）までとしていた非常事態宣言を当面2021年1月7日（木）まで延長すること等を指示しました。詳細は以下をご確認ください。

州知事室プレスリリース：<https://governor.alabama.gov/newsroom/2020/11/governor->

[ivey-issues-amended-safer-at-home-order-8/](#)

【米国疾病予防管理センターの旅行者に対する注意喚起】

●米国疾病予防センター（CDC）は、日本から米国に入国した方を含む、旅行後の行動に関する考え方を以下のインターネットサイトで示しています。

CDC関連サイト（日本語）：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/travelers/after-travel-precautions-japanese.html>